

## コンプライアンス

### コンプライアンスに関する考え方

当社グループにおけるコンプライアンスとは、「法令遵守」「社内規程・契約の遵守」はもちろんのこと、法令には違反しない場合でも、倫理的、社会的に許されない行為を行わないこと、つまり高い倫理観の下、謙虚な態度で自らを律し、誠実に行動することを意味します。

海外・国内を包含する全世界で働く従業員を対象に、一人ひとりが持つべきコンプライアンスマインドの浸透と、それに基づいた行動の実践のため、コンプライアンスの順守とはどのような行動を指すかを、より具体的に、かつシンプルに分かりやすく示すものとして、2019年に「コンプライアンス行動規範」を制定しました。行動指針に掲げられた「高潔」にのっとり「コンプライアンス行動規範」を共通概念とし、コンプライアンスファーストの姿勢で行動していきます。

### コンプライアンス行動規範

行動指針に掲げられた「高潔」にのっとり、海外・国内を包含する全世界で働く従業員を対象として、具体的なコンプライアンス行動規範として以下の項目について定めています。

#### ① 法令、ルール・モラルの遵守

私たちは、国内外の法令、社会倫理、社内規程、契約を遵守し、良き企業市民として誠実に行動します。

#### ② 人権の尊重

私たちは、いかなる人権侵害も許さず、人種、国籍、性別などの多様性を受け入れ、ハラスメントのない、健全で快適な職場を作ります。

#### ③ 安全・品質・環境保全

私たちは、製品・サービスの適正な品質を確保し、事故の発生防止と災害による損失抑制に最大限努力するとともに、地球環境の保全に十分配慮して行動します。

#### ④ 公正・自由な競争

私たちは、公正かつ自由な競争に基づく取引を行います。

#### ⑤ 腐敗防止

私たちは、事業活動を実施するにあたり、国内・国外を問わず、公務員や行政などとの健全かつ透明な関係を保ちます。

#### ⑥ 情報開示と情報管理

私たちは、広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保し、会社が保有する情報の適正管理を行います。

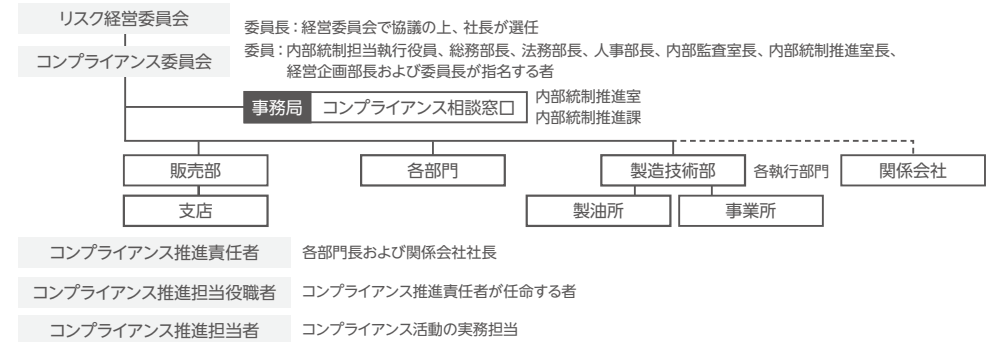
出光グループ コンプライアンス行動規範 <https://sustainability.idss.co.jp/ja/themes/200>



### コンプライアンス推進体制

コンプライアンス活動を支援・指導するために、「コンプライアンス委員会」を設置し、各部門、関係会社には「コンプライアンス推進担当役職者」「コンプライアンス推進担当者」を設置しています。

#### ■ コンプライアンス推進体制



#### ● コンプライアンス委員会

当社グループはリスク経営委員会の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス懸念事例への対応や、コンプライアンス推進活動計画、活動状況のモニタリングなどを通じて、コンプライアンスの徹底に努めています。委員長は、経営委員会で協議の上社長に選任されます。

委員は内部統制担当執行役員、総務部長、法務部長、人事部長、内部監査室長、内部統制推進室長、経営企画部長および委員長が指名する者で構成され、定期委員会は半期に一度、開催しています。

#### ● 部門・子会社のコンプライアンス推進担当者の配置

当社グループの部門長および関係会社の社長は責任者として、コンプライアンス推進担当役職者を任命し、責任を持って自部門・自社のコンプライアンスを推進しています。

## コンプライアンス

### 相談窓口の設置

#### 国内通報窓口

社内相談窓口として、コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」（内部統制推進室受付）と、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメント全般の窓口として「ハラスメント相談窓口」（人事部受付）を設置しています。

また社外相談窓口として、第三者が受付窓口となる「社外第三者窓口（職場のヘルプライン）」を設けています。相談内容が多岐にわたることから、2020年6月からプロのアドバイスを受けられる機会を提供するために、産業カウンセラーの資格を持つ相談員が対応する、第三者窓口として運用体制を変更しました。

各相談窓口は、社内情報ポータル全社掲示板に設置するとともにポスターでも掲示をし、その存在が誰でも分かるようになっています。なお、相談内容の秘密厳守はもちろん、通報・相談したことによる相談者への不利益な取り扱いの禁止についても定め、相談者の保護を図っています。

#### 2019年度の国内社内外相談窓口の受付実績

社内/社外	窓口名称	対象者	相談事例の対象範囲	相談方法	2019年度受付件数
社内	コンプライアンス相談窓口	当社および当社子会社などの従業員（アルバイト・パートタイマー、嘱託社員、出向者および派遣社員を含む）	不正、不祥事、その他コンプライアンス全般	原則、実名相談 メール、書簡	14件
	ハラスメント相談窓口	同上	セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、その他ハラスメント全般	原則、実名相談 メール、電話、書簡	5件
社外	社外第三者窓口「職場のヘルプライン」	同上	コンプライアンス全般、ハラスメント全般	匿名相談可 メール、電話	11件

#### 海外通報窓口

海外事業所からの通報に対応するため、2018年度から「出光グローバルホットライン（IGHL）」を開設して運用しています。中国、アジア・オセアニア、中東、ヨーロッパ、ロシア、北米、南米の約40拠点を対象とし、海外事業所のほぼ全てをカバーしており、現地法人所在国の全ての言語に対応しています。

#### 2019年度の海外通報窓口受付実績

窓口名称	対象者	相談事例の対象範囲	相談方法	2019年度受付件数
出光グローバルホットライン（IGHL）	当社グループの海外事業所の従業員（ナショナルスタッフ、当社からの出向者を含む）	コンプライアンス全般、ハラスメント全般、労働安全・安全環境・品質保証	メール	3件

#### ■相談窓口の周知ポスター



### コンプライアンス推進活動

2019年度の重大なコンプライアンス違反実績 0件

※ グループ経営に重大な影響を与えるとして開示した違反事例

#### 従業員への意識啓発

##### ●コンプライアンスの部屋

社内情報ポータルに、コンプライアンス意識向上を図ることを目的とした「コンプライアンスの部屋」ページを設け、違反事例や4コマ漫画、ブログを掲載し、最新の社内外の事例をアップデートして、グループ内に広く発信しています。

##### ●コンプライアンス教育

「コンプライアンスWebラーニング」を、年1回、定期的に実施しています。2019年11月には、コンプライアンス知識の習得支援と職場における課題抽出などを目的として、当社グループ従業員を対象に実施しました。グループ内の従業員約1万5千人が受講しました。また、新入社員や新任役職者向け研修なども実施しています。

##### ●コンプライアンスブック

「コンプライアンス行動規範」にのっとり、コンプライアンスに係る具体的な行動基準を記したコンプライアンスブックを2020年1月末に発刊しました。併せて、コンプライアンスブックの理解浸透を促進すべく、コンプライアンスブック掲載テーマの具体事例を音声とスライドで紹介するコンプライアンス研修動画も作成し、周知しています。なお、コンプライアンスブックは日本語版だけでなく、英語版、中国語版も発刊し、国内外のグループ従業員への周知徹底に努めています。

#### ■コンプライアンスブック



#### 贈収賄・腐敗防止

当社グループでは、コンプライアンス行動規範において、国内外のあらゆる形式の腐敗を防止する旨を定めています。さらに、贈収賄防止について順守すべき基本的な事項と必要な体制を定め、OECD条約、FCPA (Foreign Corrupt Practices Act)、不正競争防止法およびその他贈収賄を禁止する各国法令への違反を未然に防ぐことを目的に、「贈収賄防止規程」を定め、運用します。腐敗防止は特に海外拠点におけるコンプライアンスの重要課題と位置付けており、具体的な予防措置の重要性を啓発します。また、コンプライアンスブックにおいて、贈収賄の禁止（公務員への贈賄の禁止）、贈答・接待の制限について掲載し、従業員への啓発をします。

#### 反競争的行為の防止

当社グループは「独占禁止法遵守規程」にて、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律、各国競争法およびその他関連法令に関して順守すべき基本的な事項と必要な体制を定めています。代表取締役社長は、本規程の適切な運用と禁止行為の未然防止を図るための統括責任を負い、当社の部門長および子会社の社長は事業内容・組織体制・各国情勢・独占禁止法などのリスクなどを慎重に考慮し、本規程を具体化する適切な自己管理の措置などを講じています。

## コンプライアンス

### 税務コンプライアンスへの取り組み

当社グループは、事業のグローバル化などに伴い、グループにおける税務上の論点がより複雑かつ多岐にわたる傾向にあることから、グループとしての組織化された対処がより一層重要になるものと認識しています。これらを背景に、当社グループでは、グループ税務の方針や具体的な取り扱いについて、「グループ税務規程」および「グループ税務実務指針」などの関連規程を制定し、以下の「グループ基本税務方針」の下で、各国の税務関連法令を順守して適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たしていくことに努めています。

#### ● グループ基本税務方針

##### ① 税務コンプライアンスの遵守

税法などの法令に従い、グループが行う取引及び申告・納税業務を適正に行うことが基本であり、法令に反する行為（租税回避行為）を行ってはならない。

##### ② 税金費用の適切な管理

各種税制に留意し、税務リスクの発生を防ぐとともに、法律上認められた措置を十分に活用し、グループ税務の最適化に努めなければならない。

#### ● 税務推進体制

税務主管部署を経理部が務め、「グループ税務規程」にのっとり、当社の取引を遂行する各部門やグループ会社への情報・助言提供、社内教育、税務調査などへの対応、コンプライアンス順守および税金費用管理の観点からの必要な対応策の検討・実施を行っています。当社グループの従業員は、規程に従って適切に税務を遂行するとともに、税務主管部署からの要請がある場合には、遅滞なく報告、事前相談および関連書類の提出を行っています。

#### ● 税務当局との関係

当社グループは、税務当局には誠意を持って協力し、虚偽または隠ぺいなどによる不適切な応答を禁止しています。また、税務当局からの質問、指摘などに対しては、当社グループの見解や立場について理解が得られるよう、最大限の努力を持って説明に努めています。さらに、当社グループは、適正な納税に資する手段として税務当局への事前照会手続きを利用するなど、税務当局への自主的な開示を通じて、税務リスクの発生を未然に防止または極小化することに努めています。

#### ● 税務コンプライアンス違反への対応

税務コンプライアンス違反が発生した場合は厳正に対処し、かつ、当社グループが定める規程類に沿って再発防止策を講じてまいります。

## リスクマネジメント

### リスクマネジメントに関する考え方

当社グループの事業活動に関わるさまざまなリスクを未然に認知・評価し、リスクに応じた適切な対応を講じることで、経営の安定を図ります。当社グループでは、事業活動に関わるリスクを「業務リスク」「経営リスク」の2つに分類して対策を推進しています。「業務リスク」は、事故、災害、コンプライアンス違反、業務ミス、製品の瑕疵、クレーム、環境汚染、システムダウン、テロ、労務問題などに代表される業務遂行を阻害して損失のみを生じさせるリスクです。また、「経営リスク」は、事業活動に関わるリスクのうち、業務リスクを除く利益または損失を生じさせるリスクです。投資や財務をはじめとする現在の事業戦略におけるリスクに加え、将来想定される事業環境のリスクもこれに含まれます。

- 国際情勢や経済環境などの変化によるリスク
- 事業を取り巻く外部環境の変化によるリスク（商品市況、調達、カントリー、為替）
- 気候変動・環境規制に関するリスク
- 事業投資に関するリスク
- コンプライアンスに関するリスク
- 知的財産に関するリスク
- 自然災害・事故などによるリスク
- 個人情報管理に関するリスク
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大に関するリスク

### リスクマネジメント推進体制

#### リスク経営委員会

取締役会が監督する「リスク経営委員会」が経営リスクを所管し、グループ経営に関わるリスクマネジメント方針の決定とマネジメント状況のモニタリングなどを実施しています。社長が委員長を務め、執行役員、関係部門長などで構成され、原則として半期ごとに開催しています。他の委員会などに対し重要な業務リスクおよび経営リスクに関する報告を随時求めるほか、本委員会の実施状況について、原則として年1回、取締役会に報告しています。

#### リスクマネジメント委員会

当社グループは、業務リスクへの対応を担当する「リスクマネジメント委員会」を設置し、適時、迅速に必要な対策を取ることを通して、業務リスクに関する全社リスクマネジメントを推進しています。経営委員会を選任した取締役または執行役員を委員長として、総務部門担当役員、総務部長、安全環境（HSSE）・品質保証部長、財務部長、法務部長、経営企画部長、人事部長、広報部長、内部統制推進室長などで構成され、定期委員会は四半期ごとに開催しています。当社グループ全体の重要リスクの選定と対策、重要リスク顕在化の兆候や新たなリスクの把握、およびその他業務リスク管理に関する事項を審議、その対策の協議や進捗管理を実施し、リスク経営委員会へ上程する役割と責任を有しています。